

「市民との対話の場の充実」に関する意見集約表(カテゴリー分類)

資料 02

	項目	現状での課題	改善策(案)等
①	参加者について	市民の参加者の固定化・減少が目立つ。(新友会)	社会状況に応じた開催の在り方を検討する。
		参加者が少ない、固定化している。(共産党)	分散・複数回開催し、参加しやすくする。
		参加者の増(改革ネット)	当面の対応として、市内2か所での分散開催。議会から出かけていくという手法に転換する。
		小さい声の方、開催日の都合が悪い方の意見もお聞きしたい。(公明党)	意見交換会の資料などを議会HPに掲載し、市民の皆様意見をメールでいただける期間を設定し、広くご意見を伺う。参考とさせていただき回答はしない。
		参加者の固定。若い人、女性などの参加をいかに増やすか。(小林史子議員)	①インターネットを活用した方法を考える。オンラインを活用する方法など、研究が必要。 ②市民から関心事や心配事などテーマを募集。出された意見の中から各回のテーマを選び、年に複数回開催。ズームなどで意見交換会を行い、そのままの映像でなくてもよいので公開する。毎回全議員が出席する必要はなく、市民の参加者も毎回募る。 ③子どもの意見を聞く場も設定する(例えばコロナのことなど)。大勢でなくてもよいので、テーマの話をしたい子どもを募集する。子どもだけの会を設定するか、テーマによっては大人と同じ会に子どものグループをつくるなど、やり方は検討する。
		未曾有の災害である台風19号災害被災者との対話の必要性(小泉一真議員)	◆次回に限っては防災・復興・生活再建等に特化した単一テーマによる報告会とし、豊野、長沼、若穂・松代及び篠ノ井等の各被災地で開催する。 ◆それが困難な場合でも、次回は台風19号災害関連施策をテーマの一つに据えることは必須となることが予想され、各被災地にサテライト会場を設置し、オンラインで結ぶ等の工夫が必要。
②	テーマについて	参加者からは発言がしにくいとの意見がある。(新友会)	社会状況に応じた開催の在り方を検討する。
		テーマ設定(共産党)	特別委員会の枠でくくらない。事前にアンケートを行い、市民の興味のあるテーマを選定する。
		テーマの絞り込み(改革ネット)	特別委員会ごとのテーマ設定から、市民の関心事に沿ったテーマの設定へ。例えば、今日的な課題で言えば災害対策やコロナ対策等。
		発言しやすいテーマと会場雰囲気の設定(小泉一真議員)	◆議会・参加市民から中立なファシリテーターをテーマ毎に設置。司会進行とまとめを担当する(またはそれらについて議会に助言することにより、発言しやすく生産性の高い対話とする。 ※2 ◆開催に先立ち、扱うテーマを市民から公募。テーマ選定の参考とする。インターネット上で入力する形なら、Google フォーム等で低コストで直ぐに実現できる。テーマ選定に市民が関わること自体が、対話充実策の一つとなる。
③	議員の意見について	議会・議員との意見交換(改革ネット)	議員個人の問題意識について、委員長(分科会座長)の采配で、ある程度、認めていくことはできないか。議会内に両論がある場合は、両論が市民に伝わるように。
		これまでの市民の方のアンケートから議員個人の意見も聞きたいとの回答を複数いただいている。(公明党)	議会の意見ではなく、あくまでも個人の意見と断った上で発言を可能とする。

「市民との対話の場の充実」に関する意見集約表(カテゴリー分類)

	項目	現状での課題	改善策(案)等
④	開催方式について	意見交換会の会場が1か所のみである。(公明党)	これまでも特別委員会の調査の中で各種団体との意見交換を行っているところであるが、この活動の中に組み入れ出張特別委員会として位置付け、意見交換会のテーマに合った地域などに出向いていく
		新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」)感染拡大防止策と市民対話充実の両立(小泉一真議員)	感染症の収束時期が見通せない状況下では所謂「3密」回避を見越した運営企画が必要であることから、会場は複数とし、それぞれの距離を確保する。その際、冒頭のあいさつや、終盤のテーマごとの報告・まとめ等は、オンライン中継で実現する等、対話の質を劣化させない対策が必要。
		「議会活性化について(中間答申)」(H29.3.1議会活性化検討委員会2016)では、「今後の議会報告会について」として、同一年度における「複数回や複数場所の実施が可能かについて検討が必要」とあるものの、その後の検討がなされていない。市民対話の質・量の充実を考慮するならば、検討課題とするべき。(小泉一真議員)	感染症収束後の対話の在り方を見据え、少なくとも年2回の開催並びに市役所本庁舎以外での開催を検討し、市民・議会間の対話の充実を目指すべきである。 ※1
⑤	その他	対話の場の充実(改革ネット)	意見交換会のみならず、常任・特別において、市民から直接、意見を聴取するとともに意見交換できる場を積極的に設けていく。現状でも行われているところであるが、さらに拡充していくという観点。
		フィードバックの在り方。市民から出された意見を議会で話す必要がある。(小林史子議員)	出された意見について、関係する委員会で話し合う。

自由記載 意見	
共産党	テーマを絞らず自由討論でやっているところ、ワークショップ形式でやっているところなど、もう少し詳しく具体的な運営方法を知りたい。
改革ネット	今年の意見交換会は中止せざるを得なかったことから、また、特別委の編成が一部変わることから、次年度の意見交換会はこれまでの取り組みを踏襲することが基本になるかと思うが、せめて開催方法について分散開催など、地域に出向き、市民参加を促せる方法を検討したい。
小林史子議員	「説明会」「報告会」ではなく、市民の方の意見を聞くことが出来、それを市民の方と共有できる場として機能させる必要がある。
小泉一真議員	※1 新型コロナ以前の四日市市議会では、年4回の報告会を開催している。さらに4常任委員会がそれぞれ異なる場所を使用しており、年間のべ16か所での市民との対話を実現している。 四日市市議会 https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000128/index.html ※2「ファシリテーション(facilitation)とは、人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを意味します。その役割を担う人がファシリテーター(facilitator)であり、会議で言えば進行役にあたります。」 特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会 https://www.faj.or.jp/facilitation/